

Vol.16
令和2年2月発行

肝属中部 畑かんだより



【編集事務局】
肝属中部地域
畑かんがいの営農推進本部
(県大隅地域振興局農政普及課内)
〒893-0011
鹿屋市打馬2丁目16-6
TEL : 0994-52-2146
FAX : 0994-52-2147

『台地に畑かん・潤う農業』



- 国営事業について..... 2～3
- 県営事業実施状況，事業協力をお願い..... 4
- 給水開始申込みについて..... 5
- 各市町の畑かん営農推進活動①②③..... 6～8
- 畑かん営農実証ほの取組（さつまいも一斉採苗・機械移植・畑かん）..... 9
- 鹿児島県畑かん営農・スマート農業推進大会..... 10

<国営肝属中部土地改良事業の完工>

国営肝属中部土地改良事業は、平成9年度に着工以来、地元をはじめとする関係各位のご支援とご協力のもと推進され、23年の歳月と、総事業費612億円をもって、このたび完工を迎えることとなりました。

本地区の畑地は、シラス台地上に分布しており、水はけが良すぎるうえに栄養分に乏しいため、農業生産性の向上が阻害されてきました。

このため、本事業では、畑地への新規農業用水確保のため一級河川肝属川水系荒瀬川に荒瀬ダムを築造し、地区内に送配水するためのパイプラインを整備することにより、鹿屋市（旧鹿屋市、旧吾平町）、肝付町（旧高山町）に広がる1,537haの畑地帯に、農業用水の安定的な確保と供給により、生産性の向上と経営の安定を図るため事業を実施してまいりました。

近年わが国の食料、農業及び農村を取り巻く現状は、食料の安定供給に対する不安、農業・農村の疲弊という課題を抱える一方、高品質で安全・安心な国産農産物や農業・農村への関心と海外への輸出やインバウンドを含めた農林水産業・農村漁村の潜在力に対する期待が高まりつつあります。

本事業により整備された施設を有効利用することにより、地域の特性を生かした質の高い農業経営が展開され地域の農業・農村がますます発展されますことを祈念いたします。

最後になりますが、本事業の推進に携わっていただきました関係各位に対し、あらためて心から感謝を申し上げます。

事業のあゆみ



昭和58年度～昭和63年度	直轄地区調査
平成元年度～平成9年度	全体実施設計
平成9年度	事業概要公告、肝属中部農業水利事業所開設、事業計画確定
平成15年 3月	国営肝属中部土地改良事業に係る水利使用の当初協議の同意
平成22年 8月	国営肝属中部土地改良事業変更計画確定
平成22年12月	稲荷山ファームポンド完成
平成24年 1月	愛宕山第1ファームポンド完成
平成24年 8月	肝属中部土地改良区設立
平成24年10月	荒瀬ダム定礎式
平成25年10月	愛宕山第2ファームポンド完成
平成26年11月	肝付ファームポンド完成
平成29年 3月	鹿屋ファームポンド完成
//	幹線水路完成
平成30年 3月	支線水路完成
平成29年12月	荒瀬ダム発電所供用開始
平成30年 6月	荒瀬ダム供用開始
令和 2年 3月	事業完了

【紹介】九州農政局肝属中部農業水利事業所 TEL 0994-40-9033

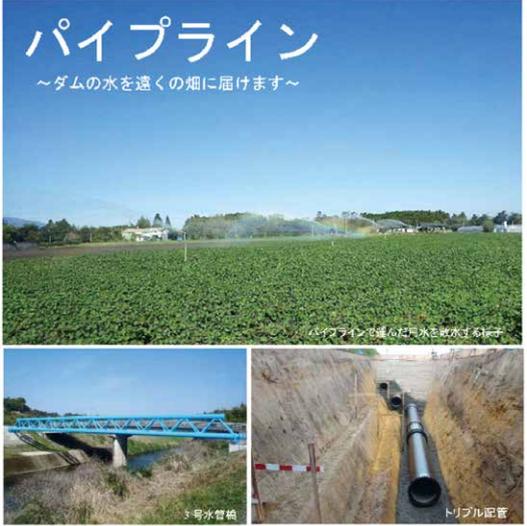
荒瀬ダム

荒瀬ダム	形式：中心遮水ゾーン型ロックフィルダム 堤高：65.6m、堤長：407.5m、堤体積：1,741 千m ³ 流域面積 7.9km ² 、総貯水量 2,580 千m ³ 、有効貯水量 2,180 千m ³
荒瀬送水路	延長 1.7km



パイプライン・ファームポンド

幹線水路	23km	パイプライン
支線水路	19km	//
ファームポンド	5か所	PCタンク
揚水機場	1か所	
加圧機場	1か所	



【紹介】九州農政局肝属中部農業水利事業所 TEL 0994-40-9033

『台地に畑かん・潤う農業』

<県営事業実施状況，事業協力のお願い>

県営事業の実施状況

県営事業では，国営事業で整備される基幹的な施設以外の，末端の畑地かんがい施設（用水路，給水栓，散水施設等）を整備しており，基盤条件が悪い農地については，区画整理や農道，排水路等の整備も併せて行っています。

県営事業の畑地かんがい施設整備については，国営事業区域 1,537ha を 13 地区に分割して，順次事業に着手しています。

現在までに 10 地区が事業着手済みで，畑地かんがい施設や農道等の工事を進めています。

市町名	鹿屋市 旧鹿屋市	鹿屋市 旧吾平町	肝付町 旧高山町	計
R1 までに着手済	4 地区	3 地区	3 地区	10 地区
R2 以降着手予定	—	2 地区	1 地区	3 地区
合計	4 地区	5 地区	4 地区	13 地区

給水栓設置へのご理解をお願いします

県営事業の実施期間中であれば，給水栓設置に係る受益者の工事費負担は必要ありません。将来，農業用水を適時適切に利用できる営農環境を整えておくためにも，給水栓設置へのご理解をよろしくをお願いします。



ほ場内散水施設の申込みはお早めに

スプリンクラー，噴射ホース，ロールカー等のほ場内散水施設は，県営事業の実施期間中に限り，約 2 割の自己負担で導入することができます。

完了時期が近い事業地区もありますので，早めのお申込みをお願いします。

工事実施に際してはご理解とご協力をお願いします



管水路埋設工事

管水路埋設をはじめ農道整備等の工事実施に際しては，通行止め等の交通規制が行われます。

通行される皆様にはご不便をお掛けしますが，ご理解とご協力をお願いします。



【紹介】大隅地域振興局農村整備課 TEL 0994-52-2151

<畑地かんがい給水開始申込みについて>

肝属中部地区では、平成30年7月より本格通水が開始され、すでに県営事業で整備された地区の中には水利用を行っている方もいらっしゃいます。

畑かん水を利用するにあたっては、「給水開始申込書」を肝属中部土地改良区へ提出する必要があります。なお、ハンドルの配布並びに承諾書が交付された時点より、水利用開始となり、10aあたり右表に書いてあります賦課金が発生いたしますのでご理解の程よろしくお願ひします。

～水利用賦課金～

露地畑：3,600円/10a

施設畑：9,000円/10a

茶防霜：9,000円/10a

※1年間あたりの金額です。

詳しくは、肝属中部土地改良区または下記、関係市町へお問い合わせください。

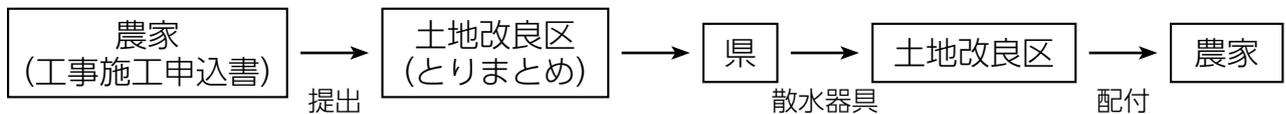
- ・鹿屋市農地整備課 (0994-31-1120)
- ・吾平総合支所産業建設課 (0994-58-7291)
- ・肝付町農業振興課 (0994-65-8417)
- ・肝属中部土地改良区 (0994-45-7120)

散水器具について

畑かん水を効率的に利用するためには、目的に合った散水器具の整備が必要となりますが、県営事業期間中であれば、補助制度を活用でき、約8割の補助を受けられ、約2割の個人負担で散水器具を購入できます。

また、鹿屋市・肝付町では2割の個人負担に対し、さらに補助を行う制度を設けております。詳細については関係市町へお問い合わせください。

<散水器具申込から配布までの流れ>



※散水器具設置申込みについては、別途「工事施工申込書」の提出が必要です。

※工事の時期は、原則として申込み年度の翌年度となります。



ロールカー

・複数の畑の散水に適しており、設置・撤去は容易に出来るので、労力負担が少ない。

1台 自己負担は概ね35万円
※導入条件(60a以上の水利用面積が必要)



噴射ホース

・散水の粒滴が細かく、は種直後や背の低い作物への散水に適しており、設置・撤去は容易に出来るので労力負担が少ない。

30aあたり 自己負担は概ね15万円



埋設固定式散水施設

・散水器具の設置、撤去が不要で労力負担がない。
・散水位置が高いので草丈の高い作物にも適している。

30aあたり 自己負担は概ね23万円



スプリンクラー

・散水位置が高く、草丈の高い作物も散水できる。
・機材が軽いので小面積の畑ではいいが大面積の畑になると設置本数が多くなり、設置・回収が大変。

30aあたり14本 自己負担は概ね21万円

【紹介】肝属中部土地改良区 Tel 0994-45-7120

<各市町における畑かん営農推進活動>

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

発芽時や生育初期でかん水効果の高い「新ごぼう」において、「見える展示ほ」を下堀地区2ヶ所に設置し、畑かん水利用に対する意識向上等を図りました。展示ほでは、は種翌日からロールカーや噴射ホースによる適宜かん水を実施し、発芽も良好でした。

また、令和元年10月16日にJA鹿児島きもつき鹿屋地区園芸振興会における新ごぼうの現地検討会を「見える展示ほ」で実施し、畑かん水利用の効果を周知しました。



ロールカーによるかん水の様子 (令和元年8月23日)



生育初期の様子 (令和元年9月24日)

2 戸別訪問等による推進活動

通水予定地区受益者への個別訪問や生産組織等の栽培講習会並びに出荷協議会において、畑かん利用効果や散水器具の紹介、開栓手続き等について説明を行い、畑かん施設利用の促進を図りました。

3 散水器具実演会の開催

- 実施日：令和元年11月27日
- 開催場所：鹿屋市下堀町内ほ場
- 参加者数：生産者，関係機関含む 28名
- 実演器具：ロールカー，スプリンクラー，噴射ホース

※各種散水器具の実演により、生産者の経営や品目に適した散水器具選びの参考にされていました。



【紹介】 鹿屋市農林水産課 TEL 0994-31-1117

<各市町における畑かん営農推進活動>

肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会

肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

ごぼう栽培では、栽培経費が高く、面積拡大が進まないことから、陽熱消毒を利用した無マルチ栽培の普及を図るため、展示ほを設置しました。

- 設置場所：鹿屋市吾平町角野地区
- 面積：20a
- 設置期間：7月下旬～1月下旬
- かん水実績：7月22日～10月30日 計11回



2 戸別訪問による推進活動

戸別訪問等で65名に水利用の推進を図り、29名が開栓届を提出されました。

うち、19名が散水器具等の工事施工申請を提出され、次年度以降に散水器具工事が実施されます。

3 散水器具実演会の開催

ローラーカーやさつまいも移植機の実演会を開催し、生産者の方々に畑かん利用をした農業への理解を深めてもらい、畑かん利用を促しました。



4 農業祭等における畑かん営農のPR活動

農業祭や畑かん計画説明会等で畑かん営農について、散水器具や営農類型等を紹介し、耕作者や地権者に畑かんへの理解を深めていただきました。



【紹介】 鹿屋市吾平総合支所産業建設課 TEL 0994-58-7257

<各市町における畑かん営農推進活動>

肝付町畑かん営農部会

肝付町畑かん営農部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

水利用効果を広く啓発するため、通水地区内で散水器具を導入しているほ場を「見える展示ほ」として設置しました。

地区名	設置ほ場	品目	散水器具
第7肝付	新富 4290-1 他 2筆	さつまいも	埋設固定式 レインガン
第3肝付	後田 4607-1 他 8筆	さつまいも	埋設固定式 レインガン
第3肝付	後田 8880-1 他 1筆	ごぼう	噴射ホース



2 散水器具実演会の開催

水利用による営農を推進するため、畑かん散水器具の実演会を開催しました。

開催日：令和元年12月25日（水）

開催場所：肝付町新富ほ場

参加者数：農家，関係機関含む 20名

実演器具：埋設固定式レインガン，ロールカー，
噴射ホース，移動式レインガン 他



3 農業祭等における畑かん営農のPR活動

畑かんに対する理解促進のため、肝付町の農業まつりで展示ブースを設置し、PR活動を行いました。

開催日：令和元年12月1日（日）

開催場所：A コープ高山店駐車場

展示内容：荒瀬ダムジオラマ，
ダム風景のVR体験等



【紹介】肝付町農業振興課農政係 TEL 0994-65-8417

<畑かん実証ほの取組>

課題：さつまいもの省力的な育苗，採苗技術および活着率向上のための畑かん利用効果の検証

1 実証ほのねらい

- ・さつまいもの作業時間のうち，育苗～採苗作業が約4割を占めます。また，採苗は高温ハウス内で長時間行うため，作業員への負担が大きいです。そこで，省力化・軽労化を図るため，農業開発総合センター大隅支場で開発された一斉採苗技術および機械移植を実証します。
- ・さつまいもの植付時期や活着率は天候に左右されることが多いです。また，一斉採苗で得られる苗は慣行の苗に比べやや軟弱であるため，活着率を向上させることは本技術を進めるにあたり重要な課題と考えられます。そこで，畑かん利用による計画的な植付や活着率向上への効果を確認しました。



2 実証結果

- ・一斉採苗の採苗本数は886本/m²で，選択採苗の135%でした（図1）。
- ・選択採苗の苗が7～8節であるのに対し，一斉採苗の苗は平均6節でやや小さな苗でした。
- ・畑かんを利用して，定植2週間後の活着率は，どちらの苗も98%でした。
- ・いもの収量は一斉採苗が2,692kg/10aで，選択採苗の95%でした（図2）。
- ・実証農家から，採苗作業が楽な姿勢で行えるようになったとの意見がありました。

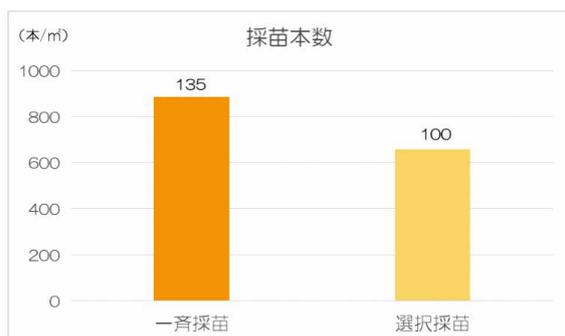


図1 採苗本数

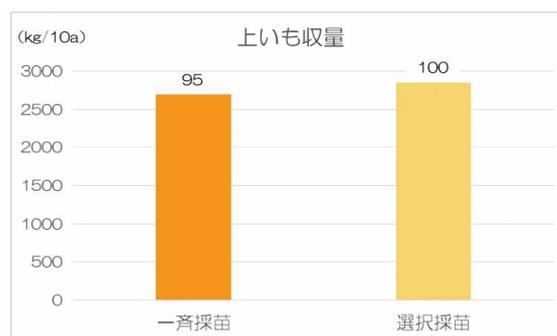


図2 上いも収量

3 次年度の計画

- ・今年度に引き続き，一斉採苗+機械移植+畑かん利用による栽培体系の実証試験に取り組み，畑かん利用による初期生育（活着率）への効果および一斉採苗の収量等を調査します。
- ・機械移植機を導入する生産者，あるいは大規模生産者に対し，現地検討会等への参加を呼びかけ，一斉採苗技術を紹介します。

【紹介】大隅地域振興局農政普及課 TEL 0994-52-2146

<県・畑かん営農スマート農業推進大会について>

令和元年10月18日に徳之島で、鹿児島県畑かん営農・スマート農業推進大会が、県内で大規模畑かん事業を実施中の4地区（曾於、肝属、徳之島、沖永良部島）の農家代表、関係者ら約170名の参加のもと、盛大に開催されました。

【現地研修】

さとうきび、飼料作物の畑かん実証ほ場を視察しました。さとうきび栽培の盛夏期に埋設固定式スプリンクラーによる散水で生育を促進する取組、飼料作物+ばれいしょの輪作体系での畑かん利用による増収効果について、実証農家及び徳之島の担当職員から紹介がありました。実証農家は水利用効果を感じており、今後も水利用面積を拡大させていくとのことでした。

各地での取組成果については、今後、情報交換を行い、肝属中部地区でも水利用による高収益農業の技術確立に向けて取り組む予定です。



さとうきび畑かん実証ほ



飼料作物畑かん実証ほ

【推進大会】

まず、南薩土地改良区理事長東孝一郎氏の講演があり、「畑かんを使って地域農業を変えていく」と話され、今後、肝属中部地区で畑かんを活用した高収益農業を展開していくのに非常に参考になる内容でした。

次に、徳之島と沖永良部の農家代表が、主幹品目での水利用の確立ともうかる品目の検討を中心に、水利用による営農の事例を発表しました。

スマート農業の推進では、ほ場管理システム等を活用した農作業管理の効率化の取組について講演がありました。さらに、今回は南西諸島での開催ということもあり、最新のさとうきび中耕管理機（スクープ）について紹介がありました。

どの地区でも畑かん推進活動には苦慮されているようですが、畑かんにより農業を変えた事例があることから今後も農家の所得向上のため畑かん推進を図っていきたいと思います。

なお、次回の鹿児島県畑かん営農推進大会は2年後に肝属中部地区で開催される予定です。畑かんを利用して肝属中部地区の農業を変えていきましょう！



スクープ（徳之島支場）



推進大会

【紹介】 大隅地域振興局農政普及課 TEL 0994-52-2146